

\*\*\*\*\*

平成 2 6 年 第5回臨時会

# 上富良野町議会会議録

\*\*\*\*\*

平成 2 6 年 1 0 月 2 7 日

上富良野町議会

# 目 次

第 1 号（10月27日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開 会 宣 告	2
○開 議 宣 告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第2 会期の決定について	2
○日程第3 議案第1号 平成26年度上富良野町一般会計補正予算（第9号）	2
○閉 会 宣 告	5



○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名について  
第 2 会期の決定について 10月27日 1日間  
第 3 議案第1号 平成26年度上富良野町一般会計補正予算（第9号）
- 

○出席議員（14名）

- |     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 佐川典子君  | 2番  | 小野忠君  |
| 3番  | 村上和子君  | 4番  | 米沢義英君 |
| 5番  | 金子益三君  | 6番  | 徳武良弘君 |
| 7番  | 中村有秀君  | 8番  | 谷忠君   |
| 9番  | 岩崎治男君  | 10番 | 中澤良隆君 |
| 11番 | 今村辰義君  | 12番 | 岡本康裕君 |
| 13番 | 長谷川徳行君 | 14番 | 西村昭教君 |
- 

○欠席議員（0名）

---

○遅参議員（0名）

---

○早退議員（0名）

---

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- |        |       |        |       |
|--------|-------|--------|-------|
| 町長     | 向山富夫君 | 副町長    | 田中利幸君 |
| 会計管理者  | 菊池哲雄君 | 総務課長   | 北川和宏君 |
| 保健福祉課長 | 石田昭彦君 | 産業振興課長 | 辻剛君   |
- 

○議会事務局出席職員

- |    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 藤田敏明君 | 次長 | 佐藤雅喜君 |
|----|-------|----|-------|

午前9時00分 開会  
(出席議員 14名)

### ◎開会宣告

○議長(西村昭教君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は14名でございます。これより平成26年第5回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

### ◎開議宣告・議会運営等諸般の報告

○議長(西村昭教君) 直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(藤田敏明君) 御報告申し上げます。

今臨時会は10月24日に告示され、同日議案等の配付をいたしました。今臨時会に提出の案件は、町長から提出の議案1件であります。今臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。以上であります。

○議長(西村昭教君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

9番 岩崎治男君

10番 中澤良隆君

を指名いたします。

### ◎日程第2 会期の決定について

○議長(西村昭教君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決しました。

### ◎日程第3 議案第1号

○議長(西村昭教君) 日程第3 議案第1号 平成26年度上富良野町一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(北川和宏君) ただいま上程いただきました議案第1号 平成26年度上富良野町一般会計補正予算(第9号)につきまして提案の要旨をご説明申し上げます。1点目は、商工会が実施するプレミアム付き商品券発行事業に対する助成措置を講ずるため所用の費用の補正をお願いするものであります。この助成に伴う費用につきましては予備費を充てることで財源調整をしようとするものであります。2点目は、高齢者世帯等で低所得にある世帯を対象に臨時的な措置として実施する、臨時福祉生活支援給付事業実施のため所用の費用の補正をお願いするものであります。この事業に伴う費用につきましては、地域づくり総合交付金及び地域福祉基金を充てようとするものであり、不足する額につきましては予備費を充てることで財源調整をしようとするものであります。以上申し上げました内容で補正予算を調整したところであります。それでは、以下議案の説明につきましては、議決項目の部分のみを説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第1号。

平成26年度上富良野町一般会計補正予算(第9号)。

平成26年度上富良野町一般会計の補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億5950万2千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1 ページをお開き願います。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみを申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

15款、道支出金、60万円。

18款、繰入金、640万円

歳入合計は700万円であります。

2、歳出。

3款、民生費、713万3千円。

7款、商工費、1200万円。

12款、予備費、1213万3千円の減。

歳出合計は700万円であります。

以上で議案第1号 平成26年度上富良野町一般会計補正予算（第9号）の説明といたします。御審議いただきまして議決くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（西村昭教君）** これをもって、提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

4番、米沢義英君。

**○4番（米沢義英君）** 何点が質問させていただきます。第1点目は臨時福祉生活支援給付金の点であります。諸物価の灯油代、電気代、その他の耐久消費財の値上げを含めて、町民の生活に大きな影響が出てきている状況であります。それと連動して全道からもこういう形の中で福祉灯油等に代わるものも含めた中での支援策を訴えて、道も補助を出すという形に今回は至りました。それに連動した中で、町もこれに従って給付政策を打ち出したわけです。この点でお伺いしたいのは、昨年度町長は、これに代わるようなものは今後一切しないという形の中で打ち出されていましたが、この点矛盾しないのかどうか。また今年度限り、この生活支援策については今年度限りだという形の訴え方もしておりますが、この点についても状況が変われば町の政策としても打ち出す必要が出てくれば、生活支援策は当然あつてしかるべきだと思いますが、なぜ限定なのか2つ目にお伺いします。3つ目にはですね、給付を1.3倍という形にしていますが、この諸物価等が高騰する中で、1.5倍、最低でもですねその基準に設定すべきではないかというふうに思いますが、そのことを考えれば、1.3倍というのはあまりにも低すぎるのではないかと思います。そういう意味ではもっと向上させる話がなかったのかどうか、この点を確認しておきたいと思っております。

次に、プレミアム商品券等についてお伺いいたします。この間こういった政策を打ち出して、町と商工会が協力しながら商品券の発行という形に至っています。この間、プレミアム商品券を発行する中で商店街等の活性化に結び付いた部分、どの様に評価されているのか、この点をお伺いします。次にこの雑費内訳を見ますと、アンケートの郵送あるいは分析等の報酬という形で、予算を計上されているのかなと思っておりますが、これは購入された方を限定した中でアンケートを郵送してアンケートを取るという形なのかと思っておりますが、どういう内容になるのかお伺いしたいと思います。

次にお伺いしたいのは、周知徹底という事ではチラシ、防災無線等で放送するという事も聞きました。それで

給付世帯に対しても商品券を給付するという事ですが、申し込み方法がわからないという方も結構従来からおりますので、そういったところをきちっと申請の仕方も含めて丁寧に教えて、申請してもらうという事も必要だと思いますので、この点お伺いいたします。それと町がプレミアム商品券と連動して雑費の中でアンケートも調査するという事ですから、町として商店街の活性化に向けた連動策も当然あつてしかるべきと思いますが、今後こういったアンケートを商工会で実施するという事ですから、アンケートを基に具体的に商店のあるいは、商工会全体の活性化をどうするのかという、そういう方向に前進させる、そういった連動したプラスアルファの町と商工会の協力体制も必要だと思いますので、町の考え方等についてこの点どうするのかお伺いします。

それと、商品券はおそらく完売するだろうと思っておりますが、仮に完売しなかった場合、再度案内があるかというお話でしたので、そういう場合は一度購入された世帯でも再度購入できるという形で理解しているのかどうか、この点お伺いしておきたいと思っております。

**○議長（西村昭教君）** 保健福祉課長答弁。

**○保健福祉課長（石田昭彦君）** 4番、米沢議員の御質問に、給付券の関係の件について私の方からお答えをしたいと思います。

昨年度から今年の春の定例会等を通じまして、町といたしましては従来言われています福祉灯油という事業について考え方は持ち合わせていないと言いますか、実施する考え方は持っていないことにつきましてはですね、これまでもお答えをさせていただいたとおりであります。議員の方からお話がありました今回北海道においては、電気代等も上がるという事でもですね、今年度の北海道の交付金事業の中にはそういう事も検討した中でという事はですね、新聞報道等でも私どもも耳にしているところでもありますけれども、町においては道の制度と連動した考え方で今回こういう給付制度をするような考え方に至ったわけではありません。あくまでも町の基本的な考え方といたしましては、従来のような福祉灯油のような財源があるとすれば、そういうものを例えば高齢になった時、障害を負った時にもですね、安心して暮らしていけるような、恒久的な制度を充実させることが町の基本的な考え方だろうという事で、そういうものを絶えず制度化に向けた検討はですね、終わりのない課題として考えていかなければならないというふうに理解をしているところでありまして、それについては引き続き努力をしていきたいという事で考えております。

今回の制度につきましては、そのような考え方の元にあつてもですね、今の状況を考えたときに、灯油につき

まして高値で推移していることはご承知のことと存じますし、電気代が今回北海道電力の値上げがあって、11月から大きく値上げがされる。併せて、春からずっといろいろな物価変動もありますけれども、いろいろな日常生活用品等の値上げも続いている。また年金の給付も減っていますし、逆に保険料も上がるという、そんなことでですね、低所得者にとっては特に生活に与える影響が大きいという事で、本来であればこういう財源も恒久的な策を講じることで安心した制度を確立していくことが本筋という事を理解しながらも、極めて緊急的な措置が必要な、例えば国であればこの度の消費税の増税に伴いまして臨時福祉給付金を実施してございますけれども、これにつきましても極めて原始的な政策として理解しておりますし、そういう政策を打たざるを得ないような現状にあるのではないかという判断のもとに、今回極めて緊急的な事業として実施したいという事で御提案をしたと、そのような事から基本的な考え方としても今年度限りという事でお示しをさせていただいているところであります。

併せて対象者の関係でありますけれども、対象者については基本的には低所得者、どういった方に支援をすべきなのかということで検討した時に、一定程度どこかでは町としてはラインを引かなければならないのですけれども、当然一般の課税をされている世帯においてもこのような状況にありますので、極めて厳しい状況がここの一、二年続くのであろうというふうに考えたときに、町が支援するラインをどこにするのかという事で、今、米沢議員がおっしゃったようにですね、例えば生活保護世帯の1.5倍とかですね、1.8倍あるいは同等程度、1.2倍とそれぞれありますけれども、おおむね基本的な町の考え方としてはですね、町の一般財源を一定程度用いてそういう低所得者に支援をするという事が、多くの町民の皆さんが理解をいただける範疇がどの辺なんだというようなことで、おおむね全世帯の1割程度の方に御支援ができるようなラインを一定程度基本的な考え方として想定をさせていただいたという事で、1.3倍のラインを想定したところであります。以上であります。

**○議長（西村昭教君）** 産業振興課長答弁。

**○産業振興課長（辻 剛君）** 私の方から、プレミアム商品券に関する御質問についてお答えをさせていただきます。

まず1点目のアンケート調査に関してでございますが、アンケートにつきましては換金した事業者さんすべてにアンケート調査を実施しているところであります。アンケートの内容でございますが、売上げの効果でござ

いますとか、前年と比較してどうだったであったり、そういうような事業効果、売上げ効果という部分でありましたり、その期間にどのような独自の取り組みをしたか、そういうような内容についてアンケート調査をして検証集約をしているという内容になってございます。

次の連動した取り組みという事で、このプレミアム商品券の事業につきましては、こういう厳しい情勢でございますので、購買力が流出しないという点では一定の効果があるというふうに考えてございますが、議員ご指摘のように、やはり経営基盤そのもののゆるぎない強化と言いますか、そういうところには、また違う策を講じなければならぬと思っておりますし、この件に関しましてはあくまでも主体は事業者さんであったり、商工会でありますので、その辺の相談を受けさせていただく中でいろいろと手を打つようなことは今後必要なのかなというふうに思っております。

3点目の完売しなかった場合の対応でございますけれども、ここ何年かは完売をしているという事で、ただ平成21年ぐらいに完売しなくてですね、再度、券があるのでという事で、一度購入された世帯についても売った経過がございます。あくまでも商工会の方でどういった対応をするかでございますけれども、前回の事例からいきますと、そういうような方法もとる中で、できるだけ町内に消費を回したいというふうに考えておりますので、そういうふうな手法も私ども相談を受ければ、いろいろと協議して効果的に事業が進むような方策をとっていきたいと考えております。以上です。

**○議長（西村昭教君）** よろしいですか。

4番、米沢義英君。

**○4番（米沢義英君）** 担当課長の話では生活給付も連動していないという答弁をなさいましたが、補助金をもらっている以上は連動していない何も無い訳で、連動している訳で、全く矛盾するような話をされているんですが、町長この点は課長と同じ考えなのですか。私は連動していると思えますし、当然道の方も灯油等のあるいは電気料等の値上げが行われる中で、こういったものを大いに活用してほしいという形の給付内容ですから、そういう事を考えれば当然連動しているという事になりますし、当然昨年言っていた、今後一切行わないという根拠が全く崩れてしまっていると、私はこのように理解するのですが、将来こういったものは今回限りという事ですが、しかし政策的には状況が変われば支援策があつて当然だと思えますので、この点も合わせて町長の見解を求めておきたいと思えます。

**○議長（西村昭教君）** 副町長答弁。

**○副町長（田中利幸君）** 4番米沢議員に、私の方から

御答弁させていただきたいと思います。まず北海道の事業と連動しているのか、いないのかという御質問だと思いますが、一部連動はして補助金はもらうわけですから、連動はしていないという事にはならないかもしれませんが。まず基本を御理解いただきたいと思いますが、この北海道の補助金は地域づくり総合交付金と言いまして、福祉灯油に限らずですね、様々な、うちでいいますとヒルクライムやフットパスですか、それらの補助ももらっている総合交付金であります。従いまして「町が実施をした支出行為があったことを前提に北海道が一部その分の財政を支援します。」という内容でありますから、やるかやらないかは市町村に権限がゆだねられております。北海道が福祉灯油をやってくださいと言っていることではなくて、補助金の一部に対象としますという内容だという事だけ御理解をいただいております。そのような中で、これは今回始まったことではなくて、何度も議場で言われている内容はまさにこういう補助金を使うのか、使わないのかという問題であります。これまでもやりとりがありましたように、灯油代金が1円上がったから、3円上がったからやるかやらないかの判断をその都度するわけではなくて、以前からも申し上げている通り、それらの財源を恒久的な福祉施策に充てるというのが、私たちの、町長の思いでありますことから、繰り返しになりますが、この度は四重苦をこの一時に受ける。この支援策をぜひやるべきだという判断になって、今日を迎えているところであります。従いまして、基本は今年度限りというふうを考えていることを御理解いただきたいと思います。

**○議長（西村昭教君）** 4番、米沢義英君。

**○4番（米沢義英君）** 副町長いろんなことを言うけれども、その中の一つに入っている訳だから、連動しているんですよ。そんなこと言ったってですね。ぼやかしていろんなことを言って、何か訳の分からないことを言って、はっきり言えばいいので、給付金自体は否定するわけではないのですが、そういう町の姿勢に問題があるから私はただしたのであって、これは明らかに連動している内容です。今回だって道だって、消費税も含めて、電気料金も含めて、灯油も含めてそういったものの対象にするって言っているのだから、その中の一つに入っている訳だからね。連動していないという事自体がおかしな話で、町長この点、もう一度町長の声でですね、副町長がこういうこと言ったから、それを受け入れして話するんじゃないですよ。町長。自ら考えて、自らの頭の中で考えたことを答弁してくださいよ。

**○議長（西村昭教君）** 町長答弁。

**○町長（向山富夫君）** 4番米沢議員の生活支援に関し

ます御質問にお答えさせていただきますが、言葉をどのように選ぶかという事はそれぞれ自分の主観で判断しておりますので、私といたしましては課長から冒頭お答えさせていただいておりますように、ある資金を財源として活用させていただくという事では否定はいたしません。連動して事業を行うというような発想から始まったものではないという事だけは理解をいただきたいなと思います。以上でございます。

**○議長（西村昭教君）** ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（西村昭教君）** なければ、これをもって質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（西村昭教君）** 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会宣告

**○議長（西村昭教君）** 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。これにて、平成26年第5回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前9時27分 閉会



上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成 26 月 10 月 27 日

上富良野町議会議長 西村 昭 教

署 名 議 員 岩 崎 治 男

署 名 議 員 中 澤 良 隆